

東日本平和株式会社

貸別荘事業 約款

第1条（適用範囲）

本約款は、当社が運営及び管理する貸別荘（以下「当別荘」という）における利用契約、及びこれに付随する契約に適用されます。

第2条（利用契約の締結）

1. 利用希望者が当別荘を予約し、当社がこれを承諾した時点で利用契約が成立します。
2. 当社は、次の場合、利用契約の締結を拒否できるものとします。
 - 本約款に違反する場合
 - 満室の場合
 - 利用者が公序良俗に反する恐れがある場合
 - 天災地変等の不可抗力による場合

第3条（OTA 利用における利用契約）

1. OTA（オンライン旅行代理店）を介して予約された宿泊契約については、予約申込みと OTA の承諾が契約成立の基準となります。
2. OTA 経由契約においては、利用者は当該 OTA の掲載内容および利用規約に同意したものとみなされます。
3. 当社は、OTA が契約当事者となる場合や、利用者と当社との直接契約となる場合があることを確認しており、契約形態によらず当別荘の約款が適用されるものとします。
4. OTA により異なるキャンセルポリシーや料金体系が適用されることがありますが、当該内容が優先される場合がありますので、利用者は OTA の案内内容を十分にご確認ください。
5. 当社は OTA を通じての契約成立後、宿泊サービスの提供を行い、本約款及び OTA の利用規約に基づきサービスを履行します。

第4条（利用料金及び支払い）

1. 利用料金およびその支払い方法は、当社の定めによるものとします。
2. OTA（オンライン旅行代理店）を通じて予約された場合、当該 OTA サイト上で表示された利用料金が適用され、各 OTA 規定に基づく決済方法・キャンセルポリシー・割引・ポイント負担などもこれに含まれます。
3. OTA 手数料相当分、および必要な付加サービス料（事前決済、露出強化キャンペー

ン、ポイント付与等)が含まれる場合は、利用者は予約前に必ず OTA 側の契約条件および料金案内ページを確認するものとします。

4. OTA 経由予約分に関しては、予約取消・変更等の規定も各 OTA ごとのポリシーが適用されます。

第 5 条 (利用時間)

1. チェックイン及びチェックアウトの時刻は、予約時に別途定めます。
2. 所定の時間外に施設を利用する場合は、追加料金が発生することがあります。

第 6 条 (利用者の責任)

1. 利用者は、当別荘内の施設・備品を善良な管理者の注意をもって使用する義務があります。
2. 故意又は過失により当別荘の建物・設備・備品等に損害を与えた場合、修理・復旧に要する費用を負担していただきます。
3. 利用者は、事前に告知されたハウスルールに従い滞在しなければなりません。これに違反した場合、超過清掃作業や設備復旧等、ハウスルール違反により発生した費用を請求できるものとします。特に土足や喫煙、ペットの無断持込、過度な汚損・破損、規定外の定員超過等による追加清掃費用や損害賠償も含みます。

第 7 条 (禁止事項)

1. 次の各号に該当する行為は禁止します。
 - 室内・指定区域外での喫煙
 - 近隣住民に迷惑を及ぼす騒音、その他の行為
 - 許可なく定員を超えての利用
 - ペット不可別荘へのペットの持込
 - ペット許可別荘で、ペットポリシーに外れた行為
 - その他当社が不適當と判断する行為

第 8 条 (契約解除)

1. 利用者が約款に違反した場合、または当社の指示に従わない場合、当社は契約を解除できるものとします。
2. 上記事由による契約解除の場合、利用料金の返金はいたしません。

第 9 条 (免責事項)

1. 天災等の不可抗力による損害、盗難、事故等について当社は一切責任を負いません。

第 10 条（その他）

1. 本約款に定めのない事項は法令または慣習に従うものとします。
2. 本約款は随時改訂されることがあります。

制定日：2018 年 6 月 15 日

東日本平和株式会社